

平成31年度事業計画

公益財団法人 中国労働衛生協会

平成 31 年度 事業計画

I 平成 31 年度の展望および方針

わが国では急速な少子高齢化が進行し、その結果生産可能年齢人口の減少が著しく、労働力を補うため各事業場では定年延長や再雇用年齢の引き上げ、外国人労働者の雇用による労働力の確保などを行う方向にあり、労働者の高年齢化と多国籍化が進行している。協会としてもそういう社会環境の変化に対応して適切にその役割を果たして行かなければならない。高年齢労働者の増加に配慮して、オプション検査等の充実を図って行くなどの対応を図る必要がある。

平成 30 年度は、厚生労働省労働基準局長通達「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」により、定期健康診断項目への血液及び心電図検査の追加実施が比較的順調に行われたが、平成 31 年度も引き続き実施拡大を図る。

また、労働健診から生活習慣病予防健診および半日ドック等の高付加価値健診への移行を図り、有用かつ魅力あるオプション検査の提案を行うなど、受診者のニーズに合致した健診の提案を行う。

施設健診拡大のため、尾道検診所の増改築を行っているところであるが、8 月に完成、10 月より稼働の予定である。従来 of 生活習慣病予防健診のがん検診（乳がん・子宮頸がん・胃部内視鏡）が施設内で実施できるよう機器の整備を行い、専門医師及び技術者の確保を図る。

職員各位は、協会理念「私たちは職域、地域において、働く人とその家族の健康の保持・増進に貢献します」を常に念頭に置き、一致団結しその達成を図る。即ち、自己の職務に誇りを持ちつつ継続してスキルアップを図り、組織としてまた個人として常に成長することを考えて行動する。同時に、「当協会が“選ばれる”総合労働衛生機関であるために」他の総合労働衛生機関といかに差別化を図るかを考えながら事業運営を行っていく。

II 平成 31 年度の目標

- 1 事業の総収入は 29.6 億円を確保し、経営計画（5 か年）の達成を図る。
- 2 協会内部のコーポレート・ガバナンス（統治や管理）を確実に実行するため、「コンプライアンス（法令遵守）宣言」を基本として、諸法令はもとより全ての規程及び標準作業書等を遵守する。
- 3 高額の医療機器等固定資産の保守管理を徹底し、突発的かつ多額な支出の抑制とその他無駄な経費の削減に努める。

Ⅲ 主要基本施策

1 健康診断事業の推進

良質な健康診断実施のため、当協会のモットーである「正確・迅速・親切」を徹底する。優れた接遇により心のこもった受診者への対応と的確なマネジメントを行う。また、各自が健康診断に必要な技術の向上や知識の習得を図り、必要な資格の取得・維持を継続的に行う。

今後、人口減少が進む中、健康診断実績の確保を目指し、高付加価値健診への移行や受診対象者の掘り起し、健康維持に有益で魅力ある新しい検査の導入・開発等を積極的に行う。

(1) 労働健診

一部において省略健診より全項目健診への項目変更が出来ていない事業場に対して、改めて平成 29 年 8 月 4 日に厚生労働省労働基準局長から発出された通達の周知に努め、医師の判断なく一部の項目が省略されている事業場等に対して定期健康診断の全項目実施の推進を行う。

労災二次健康診断は、福山本部に続き、平成 30 年度より尾道検診所でも開始、平成 31 年度は鳥取検診所でも開始する予定である。他検診所においても必要とされる実施手技の習得・研鑽と併せて、受け入れ態勢の確立に努める。

50 人以上の事業場に対して年 1 回以上労働者に対して「ストレスチェック」の実施が義務付けられ 2 年が経過した。今後もスムーズな運用が出来るように、対象事業場との連携を図る。

また、労働安全衛生法改正による特定化学物質障害予防規則等、特殊健康診断について、事業場の業務内容等の調査を徹底し、適切な健康診断の実施が出来るように働きかける。

なお、全国健康保険協会は、労働安全衛生法に基づく定期健康診断として実施された検査結果を、特定健康診査結果として提供するよう各健診機関に要請しており、引き続き積極的に協力する。

(2) 生活習慣病予防健診

生活習慣病予防健診については、引き続き全国健康保険協会及び健康保険組合等の協力を得て受診勧奨を行い、労働健診から生活習慣病予防健診及び半日ドック等の高付加価値健診への移行を積極的に行う。

(3) 胃がん、肺がん検診

国、地方公共団体等は以前から“がん検診”の受診率の向上に取り組んでいる。国のガイドラインで胃部内視鏡検査も胃がん検診として認められるようになったことから、胃がん検診の環境が変わりつつあるが、今後の動向を注視しつつ従来通り積極的に推進する。現在、内視鏡検査を実施している福山本部、米子検診所、鳥取検診所および10月より稼働予定の尾道検診所は、専門医の確保等、受け入れ態勢の充実に努める。

また、当協会の低線量胸部CT検査は、他機関に比し低価格であり肺がんの早期発見に有用である旨の広報等を積極的に行い、より一層、地域社会において“肺がん”の早期発見に貢献する。また、喫煙者には積極的に毎年実施の勧奨を行う。

(4) 地域住民に対する特定健康診査

尾道市および江府町の特定健康診査については、引き続き関係行政機関と連携を密にし、より多くの住民に対して、市町のがん検診とセットにして受診するよう勧奨する。

なお、他の市町における特定健康診査(住民健診)は、関係機関との連携を図りつつ、市町との実施契約が出来るよう環境整備に努め、施設健診の拡充を図る。

定年退職者や主婦、個人事業主等、健診を受ける機会がない方をはじめ、受診方法がわからない方々に健診受診の機会を提供することを目的として、付加サービスを加えた“げんきサポートクラブ”(会員制)を平成29年度福山本部において立ち上げた。会員の増強を図り特定健康診査やがん検診等の推奨・実施を行う。“げんきサポートクラブ”は、各検診所においても実施に向けて準備を行う。

平成30年度新規導入したロコモ健診は、その効果の判定・評価を含めながら定着を図り、運動習慣及び有効な運動方法につき啓発・支援する。

さらに、認知機能検査を導入し、ロコモ健診に加えて今後増加する高齢労働者等の健康保持への対応ができる態勢を構築する。

(5) 社会的弱者及び利便性の悪い地域に対する健康診断

特別養護老人ホーム等の施設利用者に対する健康診断(無料の胸部X線検査)については、撮影可否等の条件説明を徹底したうえで、実施施設を維持・拡大するよう努める。なお、他機関で実施している対象までを無料で実施するものではない。

また、健康診断の受診機会に恵まれない中山間地域や、島嶼部に居住する人々に対しても、従来どおり積極的にその場を提供する。

(6) 精密検査未受診者への受診勧奨

胸部X線、胸部CT、胃部X線、胃部内視鏡、便潜血、PSA、腹部超音波、子宮頸部細胞診および肝炎（HBV、HCV）検査の精密検査結果の返信がない受診者に対し、概ね4か月後に受診勧奨ハガキの送付を行って来た。

これにより疾病の早期発見、早期治療ができたとの感謝の声も度々聞かれるところである。引き続き精密検査受診者の増加に向けて取り組みを拡大・強化して行く。

マンモグラフィについても、個人宛の書面にて精密検査受診の有無と受診した医療機関および受診結果等の照会、また未受診者に対しては受診勧奨文書の送付を行って来たが、平成30年度の取り組みとして、マンモグラフィ検査の要精検者に対して受診勧奨コメントを新たに設け、カテゴリ4、5については“がん”という文言を使用し強く勧奨するようにした結果、精検受診率はわずかではあるが前年より改善した。他のがん検診についても受診勧奨の強化を図っていく。

血圧に関して、180/110mmHg以上の重症高血圧の受診者へは、早期治療の必要性を鑑み、医師による受診勧奨と合わせて健診翌日に精密検査依頼書を発行し書面にて受診勧奨を行うこととした。

(7) オプション検査の推進

福山本部では近隣医療機関と提携して脳ドック（MRI検査）をオプションとして平成30年度から開始した。また、平成31年度より血圧脈波検査機器の導入をした。これに頸動脈超音波検査を加えて脳血管疾患のリスクを評価し、特に運転業務事業場を中心に検査の推進を図る。

今後もニーズとエビデンスを鋭意検討し、有意義で魅力のあるオプション検査の導入と推進を行い、地域住民および働く人々とその家族等の健康の保持・増進に寄与して行く。

2 保健指導等・健康教育事業の推進

公益財団法人として、多くの地域住民や働く人々の健康の保持・増進を図る（公益の推進）観点から、保健指導・健康教育を展開する。

(1) 産業医契約事業場に対する活動

産業医契約事業場に対する活動については継続してこれを行い、契約事業場の作業環境管理・作業管理・健康管理等を支援する。

近年、「従業員の健康管理を経営的視点で考え戦略的に実践する」という“健康経営”に民間では関心が高まっている。当協会の産業医・産業保健機能を活用し、今後関係事業場の“健康経営”のサポートを行うことも重要な使命になると推察され、対応できる体制を構築して行く。

なお、「ストレスチェック」において、高ストレス者への対応および職場環境改善指導等においてその役割の重要性が増しているため、関係職員は、より信頼される対応を可能とすべく、一層の研鑽が必要である。関係職員は、機微な個人情報を取り扱うので、厳重な注意を持って対応する。

(2) 特定保健指導の実施

特定保健指導は、受診者の生活習慣病予防の観点で極めて重要な役割を果たすものであり、すでにその成果も出ている。平成 30 年度から実績評価時期の見直し、受診当日の初回面接実施等が可能となったこともあり、各健康保険組合と更なる連携を図り、実効ある形で推進する。

なお、「協会けんぽ」からの要請に鋭意協力し、新たなる事業場の獲得を行い実施人数の増員を図る。

(3) 保健指導契約事業場に対する活動

保健指導契約事業場に対する活動については、保健師による生活改善指導、健康管理、健康経営に関する情報の提供等を更に充実し、その強化を図る。

(4) メンタルヘルス対策の推進

事業主が管理職等を対象に行う、ラインケアのためのメンタルヘルス教育訓練への支援を引き続き行う。そのため以前より計画的に参加している全国労働衛生団体連合会が開催する「メンタルヘルス講習会」を積極的に活用し、医師、保健師のスキルアップを図る。

「ストレスチェック」の実施事業場については、事業場の産業医や実施者および実施事務従事者等と密な連携を図ることにより、スムーズな運用を行う。

なお、臨床心理士等の専門家との協力態勢の構築を図る。

(5) 健康づくり支援

働く人々とその家族等の健康の保持・増進を目的とした「心とからだの健康講座」は、公益目的事業の中核の一つをなすものであり、引き続き本講座の開催にあたっては、心身の健康を含めた健康づくりを目的として時宜を得たテーマを設定し開催する。

なお、「心とからだの健康講座」は、ホームページ・Facebook・新聞等への開催予定の掲載による広報に努め、関係行政機関、産業保健総合支援センター等の協賛または後援を得るなどして、企業の衛生管理担当者のみならず、広く一般住民の方々も気軽に参加できる健康講座として開催し、公益性を高めるため、参加者の増加に努める。

(6) 健康づくりのためのイベント参加等

市町などが主催もしくは協賛する地域の「健康まつり」等に積極的に参画し、地域住民を対象にした無料の体力測定や保健指導などを引き続き実施するとともに、より社会貢献出来る新しい取り組みを行う。

また、諸地方公共団体が主催もしくは協賛する「健康に関する協議会」やその他の行事への参加に努める。

さらに、地域自治会等が開催する健康に関する講話への講師派遣依頼があった場合には積極的に応じる。福山本部では、“げんきサポートクラブ” 会員を中心とした健康セミナーを開催する。

(7) 健康診断実施事業場の支援

健康診断実施後のフォローアップを確実にを行うため、規模 50 人以上の事業場に対して、当協会を受診した全事業場のデータと当該事業場の受診データを項目別に比較・集計した資料(グラフ)を提供している。

これらを労働者の健康管理のために有効に活用して頂けるよう積極的に働きかける。

(8) 禁煙対策の推進

当協会において敷地内禁煙は従前から実施しているところであり、積極的に禁煙対策を行ってきた。能動喫煙による疾患リスクは言うまでもなく、受動喫煙の有害性は既に証明されており、労働安全衛生法改正で(2020年4月1日実施)受動喫煙防止の義務(罰則付き)が定められた。要望がある事業場には喫煙対策等についての講演や相談業務、また禁煙指導等、積極的に支援を行う。加えて、受診者のうち喫煙を行っている人に対しては、4月より禁煙啓発資料の配布を行うこととする。この有効性の検証を1年間行い、取りまとめる予定である。

なお、当協会は、厚生労働省スマートライフ・プロジェクトに登録し受動喫煙防止ロゴマークの使用許可を得ており、引き続き名刺にそのロゴマークを使用するだけでなく、健診センター出入り口や検診車出入り口にロゴマークを掲示し、受動喫煙防止の啓発活動を継続する。

3 作業環境測定事業の推進

作業環境測定は、作業環境管理のための重要指標を示すものであり、事業場にとって労働衛生管理の基本の1つである。引き続き徹底した精度管理のもと、作業環境測定基準に沿った精度の高い測定を行い、迅速な報告を心がける。

昨年に引き続き、化学物質を取り扱う事業場に対してのリスクアセスメントの推進に努める。

また、必要に応じ特殊健診の判定に作業環境測定データがより現場に反映されるよう努めるとともに、行政機関等へデータを提供、環境改善策について提言、労働者の健康確保に寄与する観点から、相談があればこれに応じる。

4 調査・広報事業の推進

季刊誌「BLOOM」、月刊の「健康だより」は、身近な健康の維持・管理に役立つ情報をタイムリーに提供するものとして、その果たすべき役割は大きい。広報誌への要望を調査・吟味し、より内容の充実を図る。

また、健康診断結果及び作業環境測定結果の集積データを分析し、その結果を関係行政機関等に提供することは、国あるいは地方公共団体の施策立案にも大きく貢献するものと考えられ継続する。

ホームページは、健康診断や協会行事等のタイムリーな情報提供のツールとしてさらに内容の充実を図る。常に魅力的な、顧客のニーズに合った情報を提供するとともに、「BLOOM」、「健康だより」、「健康診断・作業環境測定集計結果報告書」とあわせて、多くの働く人々とその家族等の健康の保持・増進に役立つ情報提供に努める。

当協会の Facebook ページも開設 2 年目に入った。各事務所長・管理監督者等にて編集・投稿し、アクティブな情報発信を行うことで、有効な広報の手段とする。また、要請に応じ地域の広報誌等への投稿や FM ふくやま等への出演を積極的に行い、当協会のアピールに努める。当協会の知名度を高めることは、顧客の獲得に寄与するものと考えられるので、職員はそれに積極的に協力する。

なお、平成 29 年から「BLOOM」の医療情報である「特集そこが知りたい！！」を別刷りし、健診センター、巡回健診会場で受診者が自由にお持ち帰りいただけるようにした。公民館等の公的施設にも置かせていただくことにより、地域住民の健康意識の向上にも寄与している。

協会事業の客観的評価の目的で「事業年報」を作成し、関係各所への配布を継続する。

IV その他の基本施策

1 コンプライアンスの遵守

コンプライアンス宣言の下、倫理規定・コンプライアンス規程・服務規程・各委員会等の規程等を整備したところである。当協会運営上の基本指針を示しているが、各職員は熟読・理解の上、配付したコンプライアンス・マニュアルを参考に日々適切な業務対応を行う。

2 改正労働安全衛生法等の周知

特定化学物質障害予防規則等の改正については周知徹底を図り、関係事業場へ特殊健康診断の実施等の適切な指導等行う。

3 個人情報の安全管理の徹底

当協会は、健康情報という要配慮個人情報を多数扱っている。

事故の発生を未然に防止するためには、個人情報を取扱う個々の職員が安全管理に関する意識を如何に高いレベルで保つかが重要である。

そのためには、教育を徹底し、かつ、PMS（個人情報保護マネジメントシステム）を着実に運用する必要がある。各検診所においてリスクマネジメント部会を開催し、その事故発生事例を持ち寄り、個人情報保護委員会で精査する。事例は、事故の再発を防止するために全職員で共有し、より強固な安全管理の徹底を図る。また内部監査を的確に実施する事により、管理の状況を把握して行く。

なお、平成 31 年度は、プライバシーマーク更新申請を行い、福山本部において現地審査を受ける予定である。

4 労働衛生サービス機能評価基準を基にした自主監査の実施

第三者評価として労働衛生サービス機能評価基準に合致し、業務が適切に実施・維持されているかを検証し、必要な改善を行うことは“外部の信頼を得る”ための重要な手段である。

福山本部は、平成 31 年 2 月 8 日の訪問調査にて、良好な結果報告を受け

更新申請を行ったところである。

引き続き労働衛生サービス機能の更なる向上を図るため、「自主監査実施要領」による自主監査を的確に行う。

5 事故の防止

医療事故はもとより、交通事故、健診機器や検診車の故障・トラブルは本来あってはならないものであり、事故を未然に防止するためには、「標準作業書」に定める手順に従い業務を進めることが何より大切である。日頃から基本に則った作業を心掛けるとともに、不幸にして事故が発生した場合は「リスクマネジメント規程」に従い、医療倫理を念頭において適切な対応策を講じる。

なお、日頃からアクシデント（事故）報告はもちろん、インシデント（ヒヤリ・ハット事例）をレポートにまとめ、毎月各検診所で開催するリスクマネジメント部会にて報告・討議し、事故防止の徹底を図る。この報告は、リスク軽減・再発防止のため各職員が認識を共有する点において重要であり、遅滞なき報告を徹底する。また、部会での討議内容は安全管理委員会へ適宜報告し、共有する。各事例の問題点とその対策は全職員が周知・共有し、協会全体で再発防止のための PDCA サイクルを機能させて行く。

6 精度管理等の徹底

健康診断、作業環境測定 of いずれにおいても、結果には高い精度が要求される。そのためには、最新の知識、技術等の習得が必要であり、スキルアップのため引き続き医師・保健師・看護師・診療放射線技師・臨床検査技師および作業環境測定士等の技術系職員は、学会や研修会、講習会等へ参加し、その資質向上に努める。認定資格取得、およびその更新に必要な研修等への参加を推進し、その必要性と効果を見極めた上で、計画的に支援する。

また、健診機器、測定機器等の整備点検を定期的に行い、機器の精度の維持管理を行い、外部機関が行う精度管理事業では最高ランク評価を維持すべく努力する。

7 学術活動の推進

医療技術系職員および作業環境測定士等の職員は、健康診断等日常業務の成果を積極的に学会・研究会で発表し、論文化するよう努力する。発表は協会として支援する。

日本総合健診医学会の機関誌「総合健診」に「職域大腸がん検診受診率・

精検受診率の性別・検体本数別の検討―全国健康保険協会の生活習慣病予防健診結果から―」(Vol. 45, No. 2, 2018) が掲載された。当論文は、第 45 回大会・大会長特別論文賞を受賞した。平成 30 年度は、第 91 回日本産業衛生学会 (1 題)、また、第 62 回中国四国合同産業衛生学会 (1 題)、第 49 回日本消化器がん検診学会中国四国地方会 (2 題)、日本総合健診医学会第 47 回大会 (3 題) において発表を行った。第 25 回福山医学祭で発表した 1 題は優秀発表賞を受賞した。今後も学会・研究会での発表、学術論文の投稿を積極的に行い、当協会の学術性の高さを証明することにより信頼性を高め、他機関との差別化を図って行く。

8 予算の効率的・効果的執行

公益法人に求められる収支相償実現のため、適正な予算管理に努める。

収入においては、月次計画の進捗状況を適宜把握することで年度予算額の確保に努め、支出においては、経費の適正な管理を徹底し、中期計画に沿った機器等の整備・更新を行う。

9 職員の心身両面の健康づくり

健康宣言の下、職員が心身ともに健康で、生き活きと働くことができる職場を形成するためには、まず、セルフケアとして各自のストレスへの気づきが重要である。そのためには、各級管理者は気づきへの援助が出来るよう日頃から職員の話を傾聴し、情報交換に努める。

「ストレスチェック」の分析結果を産業医へ報告するとともに、集団分析結果に基づいたグループワークを実施することで、各部署における問題点の洗い出し、好事例の共有を図り、労働環境の改善を図る。

また、高ストレス対象者で医師面接申出者が出た場合は、適切な対応を講ずることはもとより、面接の申し出が無い場合においても、産業医による面談機会の提供に努める。

なお、職員の運動不足解消を目指し、チャレンジエクササイズへの参加を呼びかけ、運動習慣の定着を図って行く。

10 効率的なシステムの運用

標準システムは、運用開始後 15 年が経過し、システムの開発言語の書換えが必要な時期にきており、平成 32 年度までには対応する予定で、平成 30 年度に部分的に先行した言語の書換えが完了し、平成 31 年度から 2 年かけて残りの大部分の言語の書換えを行う予定である。

モバイル健診システムについては、開発言語の書換え、通信方法等につ

いて検討を始めたところであるが、通信速度が現行より遅くなること等の問題点が発覚したため凍結し、今後の技術の進歩状況等を勘案しながら再度検討を始めることとする。

また、標準システム以外のオフィスコンピューターを利用しているシステムについては、平成 31 年度以降も順次クライアントサーバー方式へ変更する等、適切な対応を講じて行く。

11 結果帳票の更新

平成 31 年度 5 月から改元と共に本人用結果報告書を一新する。受診者サービスの一環として受診者が見易く、受診者の健康管理に寄与できる様式の結果報告書とする。なお、今回よりドック健診受診対象者の個人票は、付加価値を高めた冊子タイプとし、更なる顧客サービスに繋げてゆく。

平成 31 年度 健康診断等実施計画

1 健康診断

| 項 目 | 人 員 | | | 金 額 (千円) | | |
|-------------|---------|---------|--------|-----------|-----------|---------|
| | 31 年度 | 30 年度 | 増 減 | 31 年度 | 30 年度 | 増 減 |
| 1 労働健診 | 280,092 | 275,749 | 4,343 | 1,428,073 | 1,367,117 | 60,956 |
| (1)一般健診 | 171,348 | 170,322 | 1,026 | 1,155,059 | 1,103,587 | 51,471 |
| ①全項目健診 | 140,215 | 129,909 | 10,306 | 1,068,563 | 985,594 | 82,969 |
| ②省略健診 | 31,133 | 40,413 | -9,280 | 86,496 | 117,993 | -31,498 |
| (2)雇入時健診 | 4,179 | 3,783 | 396 | 34,882 | 31,099 | 3,783 |
| (3)特殊健診 | 59,277 | 59,494 | -217 | 190,634 | 194,117 | -3,483 |
| (4)その他 | 45,288 | 42,150 | 3,138 | 47,498 | 38,313 | 9,185 |
| 2 生活習慣病予防健診 | 77,268 | 74,694 | 2,574 | 1,247,423 | 1,207,018 | 40,405 |
| (1)協会けんぽ | 53,365 | 50,801 | 2,564 | 837,573 | 796,868 | 40,705 |
| (2)組合健保 | 23,903 | 23,893 | 10 | 409,850 | 410,150 | -300 |
| 3 がん検診等 | 7,607 | 6,020 | 1,587 | 32,312 | 31,098 | 1,214 |
| 4 住民・学校健診 | 39,721 | 28,626 | 11,095 | 126,723 | 115,008 | 11,715 |
| 5 その他 | | | | 14,024 | 12,497 | 1,527 |
| 合 計 | 404,688 | 385,089 | 19,599 | 2,848,555 | 2,732,738 | 115,817 |
| 6 委託健診 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 7 社会的弱者健診 | 678 | 678 | 0 | | | |

2 保健指導・健康教育

| 項 目 | 事業場数等 | | | 金 額 (千円) | | |
|------------|-------|-------|-----|----------|--------|-------|
| | 31 年度 | 30 年度 | 増 減 | 31 年度 | 30 年度 | 増 減 |
| 産業医活動 | 111 | 112 | -1 | 48,063 | 47,829 | 234 |
| 保健指導 | 14 | 17 | -3 | 2,297 | 2,783 | -486 |
| 特定保健指導 | 92 | 86 | 6 | 15,943 | 13,722 | 2,221 |
| 心とからだの健康講座 | 6 | 6 | 0 | | | |
| 健康まつり | 30 | 27 | 3 | | | |
| 地域自治会健康講話等 | 14 | 14 | 0 | | | |
| メンタルヘルス | 3 | 6 | -3 | 790 | 838 | -48 |

3 作業環境測定

| 項 目 | 単位作業場 | | | 金 額 (千円) | | |
|------|-------|-------|-----|----------|--------|------|
| | 31 年度 | 30 年度 | 増 減 | 31 年度 | 30 年度 | 増 減 |
| 粉じん | 320 | 323 | -3 | 9,760 | 9,852 | -92 |
| 特化物 | 600 | 612 | -12 | 8,080 | 8,798 | -718 |
| 有機溶剤 | 723 | 741 | -18 | 26,173 | 26,824 | -651 |
| その他 | 149 | 151 | -2 | 2,533 | 2,567 | -34 |

4 調査・広報

BLOOM 年間 4 回発行 (季刊誌) 5,500 部×4 回=22,000 部

健康だより 毎月ホームページにて発信

健康診断・作業環境測定結果報告書 年 1 回 4,000 部

事業年報 300 部

